

消防車や救急車の緊急走行に対する



ご理解とご協力をお願いします！



【道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。】

緊急自動車(サイレンを鳴らし赤色灯を点灯)が近づいてきたら



○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側(一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。)に寄って一時停止しなければなりません。

(左側に寄る)



○交差点又はその付近**以外**の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければいけません。

12月

新潟県糸魚川市大規模火災（2016年12月22日）

2016年（平成28年）12月22日10時20分頃、糸魚川市のラーメン店において、大型こんろの消し忘れにより出火。出火当日は強風注意報が発表されており、強風により、火元及び延焼先から大量の火の粉や燃えさしが飛散し、風下側の木造建築物への飛び火によって、同時多発的に延焼拡大し、約30,000平方メートルを焼損し、約30時間後に鎮火した。17人が負傷したが死者は発生していない。

（平成29年版消防白書より抜粋）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7 昭和東南海地震（1944年）	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21 昭和南海地震（1946年） 年末火災予防運動 （～30日まで）	22 新潟県糸魚川市 大規模火災（2016年）	23	24
25	26	27	28	29	30	31

石狩消防雑学・・・交通事故に伴う救助出動が、過去5年（平成28年～令和2年）、石狩市で2番目に多かった（12件）のが12月です。ちなみに1番多かったのは3月の13件でした。交通事故には十分気をつけましょう。今年1年お疲れ様でした。来年も火災のない1年を過ごしましょう。